

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 10日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県東かがわ市馬宿515-1

氏 名 株式会社 ジェイテクト 香川工場

工場長 吉岡 宏

電話番号 0879-33-5511



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ジェイテクト 香川工場
事業場の所在地	香川県東かがわ市馬宿515-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	製品出荷額：403億円(令和6年3月末実績)
③ 従業員数	840人(令和6年3月末)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(資料-I参照)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり (資料－Ⅱ 参照)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品産業廃棄物
①現状	排出量	112,504.32	1,165.05	1.69	112.64	50.82	60.06	0.02
	混合廃棄物	金属くず	石綿含有産業廃棄物					
	0.83	49.92	8.77					
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	109,064.00	1,434.00	1.60	110.00	52.50	50.00	0.10
	混合廃棄物	金属くず	石綿含有産業廃棄物					
	0.50	0	0					
	(今後実施する予定の取組)							
	①汚泥 ・油泥は固液分離し、液ものは社内処理を実施し、分別減量を推進							
	②廃アルカリ ・水溶性系廃研削油は真空蒸発濃縮処理設備により減量 ・浮上油は回収し、有価物として処分							
	③金属くず ・研磨粉プレス機による有価物化継続							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 資料－Ⅰ 参照 ・廃棄物の発生場所・発生工程毎に管理、分別を実施 ・回収後は更に細かく分別し有価物化拡大(油汚れの有無に合わせて分別)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①油泥及び油水の混合物は分離・分別の推進継続(油部分は有価回収推進) ②木パレットは樹脂パレットに変更し、長寿命化 ③環境改善活動として関係者間で1回/2ヶ月のミーティングを実施し、分別・減量を強化 ④全社取組みとしてプラスチックのマテリアルリサイクルを推進

【前年度(令和5年度)実績】								単位:t	
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	混合廃棄物	金属くず	有機含有産業廃棄物						
	0	0	0						
(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】								単位:t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	混合廃棄物	金属くず	有機含有産業廃棄物						
0	0	0							
(今後実施する予定の取組)									

[illegible]

株式会社 ジェイテクト 香川工場

[illegible]

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	ガラス・プラスチック・樹脂製品等	木くず	水銀使用製品・産業廃棄物
全処理委託量	661.01	77.67	1.69	112.64	50.82	60.06	0.02
優良認定処理業者への処理委託量	603.06	77.67	1.69	13.58	0.80	60.06	0
再生利用業者への処理委託	0	設備管理課担当者	0	99.06	50.02	0	0.02
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	金属くず	設備管理課担当者					
0.83	49.92	8.77					
0.70	0	0					
0.13	49.92	第2製造部部長					
0	0	物流課課長					
0	0	0					

(これまでに実施した取組)

①汚泥
油泥は固液分離し、浮上油は有価物処理、液物は社内処理により減量

②廃アルカリ
浮上油は有価物処理、水溶性系廃研削液は真空蒸発濃縮設備にて減量

③廃プラスチック類
廃棄物と有価物に細かく分別

【目標】		単位:t						
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	水銀使用製品産業廃棄物	
全処理委託量	650.00	90.00	1.60	110.00	48.00	50.00	0.10	
優良認定処理業者への処理	650.00	90.00	1.60	15.00	1.00	50.00	0.05	
再生利用業者への処理委託	0	0	0	95.00	47.00	0	0.05	
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
混合産業廃棄物	金属くず	石綿含有産業廃棄物						
0.50	0	0						
0.40	0	0						
0.10	0	0						
0	0	0						
0	0	0						
(今後実施する予定の取組) ①汚泥 処理業者のエネルギーコスト増による有価物 → 廃棄物となった研磨粉の再有価物化 ②廃アルカリ 真空蒸発濃縮設備の能力UPによる土日完全停止 ③廃プラスチック類 全社取組みによるプラスチックのマテリアルリサイクルを推進 ④木くず パレットを樹脂製のものに変更 ⑤金属くず 研磨粉プレス機による研磨粉の有価物化継続								
※事務処理欄								

産業廃棄物の一連の処理工程

資料-I

No.	① 廃棄物名	② 発生箇所・工程	③ 最終処理方法	④ 保管・管理場所	⑤ → 運送業者	⑥ → 処理業者	⑦ 再生・再利用方法、条件等
①	汚泥	①、排水処理脱水機 ②、排水ピット・トラフ ③、ころパレル ④、研磨集中給油槽 ⑤、焼入れ機油槽 ⑥、洗浄機油槽 ⑦、プレス機油槽	①、多重円盤脱水機 ②、専用缶・タンク ③、遠心脱液分離機 ④、ろ過装置&Mgセパレーター ⑤、ドラム缶 ⑥、ろ過装置 ⑦、Mgセパレーター	①、専用置場・専用缶 ②、専用置場・専用缶 ③、専用置場・ドラム ④、専用置場・専用缶 ⑤、専用置場 ⑥、専用置場・ドラム ⑦、専用置場・ドラム	委託業者	委託業者	セメント原料&路盤材
②	廃アルカリ 廃油	①、焼入油使用工程 ②、研削油使用工程 ③、洗浄油使用工程 ④、潤滑油使用工程 ⑤、分離油回収 ⑥、濃縮処理機廃液	①、ドラム缶 ②、濃縮減容処理装置 ③、ドラム缶 ④、ドラム缶 ⑤、油水分離・浮上油回収装置 ⑥、専用タンク	①、専用置場 ②、専用地下タンク ③、専用置場 ④、専用置場 ⑤、専用置場・専用タンク ⑥、専用地下タンク	委託業者	委託業者	補助燃料&再生油に精製
③	廃プラスチック類	①、部品包装・梱包 ②、製品箱、パイプ プラ部品類 手袋類	設備管理課 ビニール袋&フレコンに収容	①、専用コンテナ 専用リサイクルコナ	委託業者 委託業者	委託業者 委託業者	固形燃料化 プラスチックに再生 助燃材活用
④	金属くず (研磨粉)	各研磨工程、各集中 給油装置	①、プレス機成形・乾燥 ②、バラ積み保管 専用缶	①、乾燥室建屋 ②、専用置場 専用置場	委託業者 委託業者	委託業者 委託業者	鉄鋼メーカーにて鉄に再生 鉄鋼メーカーにて鉄に再生
⑤	ガラスくず・コンク リートくず及び 陶磁器くず	研磨機・SF仕上 機の砥石	専用缶	専用置場	委託業者	委託業者	路盤材
⑥	木くず	パレット	専用コンテナ	総務課担当者 専用置場	委託業者	委託業者	再資源化
⑦	水銀使用製品 産業廃棄物	蛍光灯	専用缶	専用置場	委託業者	委託業者	再資源化

工場環境管理システム組織体系



